

土曜日の半日授業について (小・中学校)

平成24年 7月

保護者・地域の皆様へ

福岡市教育委員会

保護者・地域の皆様におかれましては、福岡市の教育施策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では「新しいふくおかの教育計画」に基づき、「基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の育成をめざして小中学校教育に取り組んでいるところです。

各学校では現在、土曜日に子どもたちの代休日を伴うかたちで、運動会や学校公開週間をはじめとする学習参観や学習発表会などを行って「開かれた学校」を推進しています。

今後、さらに学校と家庭・地域が連携協力して、子どもたちを育てることが求められています。

そこで

学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、学校と家庭、地域住民等と共に連携協力しながら「開かれた学校づくり」を一層推進するために、各小中学校の実情に応じ子どもたちの代休日を設けない土曜日の半日授業を行うことができるようにしました。ただし、月2回を上限とします。



ねらいは？

- 学校と家庭・地域との連携協力による学校行事や授業、保護者や地域住民等への公開授業を目的として行います。
- 授業時数を増やすことが目的ではありません。

どのようなメリットがあるの？

学校・地域・家庭が連携し、子どもたちを共に育てる機会が広がります。

- ① 子どもたちにとって校外学習や体験活動が行いやすくなります。
- ② 保護者や地域の方々の学習活動への参加や授業参観が容易になります。

結果として、平日の時間割が軽減される場合があります。

- ① 授業以外に教師と子どもたちに向き合う時間が増えます。
- ② 中学校においては、平日の部活動の時間が確保されます。

授業の主な学習内容

保護者、地域住民の皆さんとの一緒にできる学校行事や授業

(総合的な学習の時間などにおける校外学習や体験活動)

立志式、1/2成人式、周年行事(児童生徒対象)、職場体験、福祉体験、年長者との交流会、田植え・稲刈り体験、収穫祭、地域清掃活動、地域住民も加わった防災訓練、お別れ感謝集会、通学路安全マップづくり、スケッチ大会、芸術(音楽・演劇)鑑賞教室、など

例



公開授業を前提とした確かな学力・体力の定着を図る授業や発表会

中学校体験入学、学習参観、運動会・体育会の練習、持久走大会、校内球技大会、クラスマッチなど

例



土曜日に行う半日授業は、各小中学校の実情に応じた実施となりますが、地域行事、社会教育団体、スポーツ団体等の事業・行事に影響することもあります。実施する場合は、各小中学校が保護者や地域の皆様方などにご説明し、ご理解をいただくように努めます。

【問い合わせ先】

福岡市教育委員会 教育支援課

TEL 092-711-4636